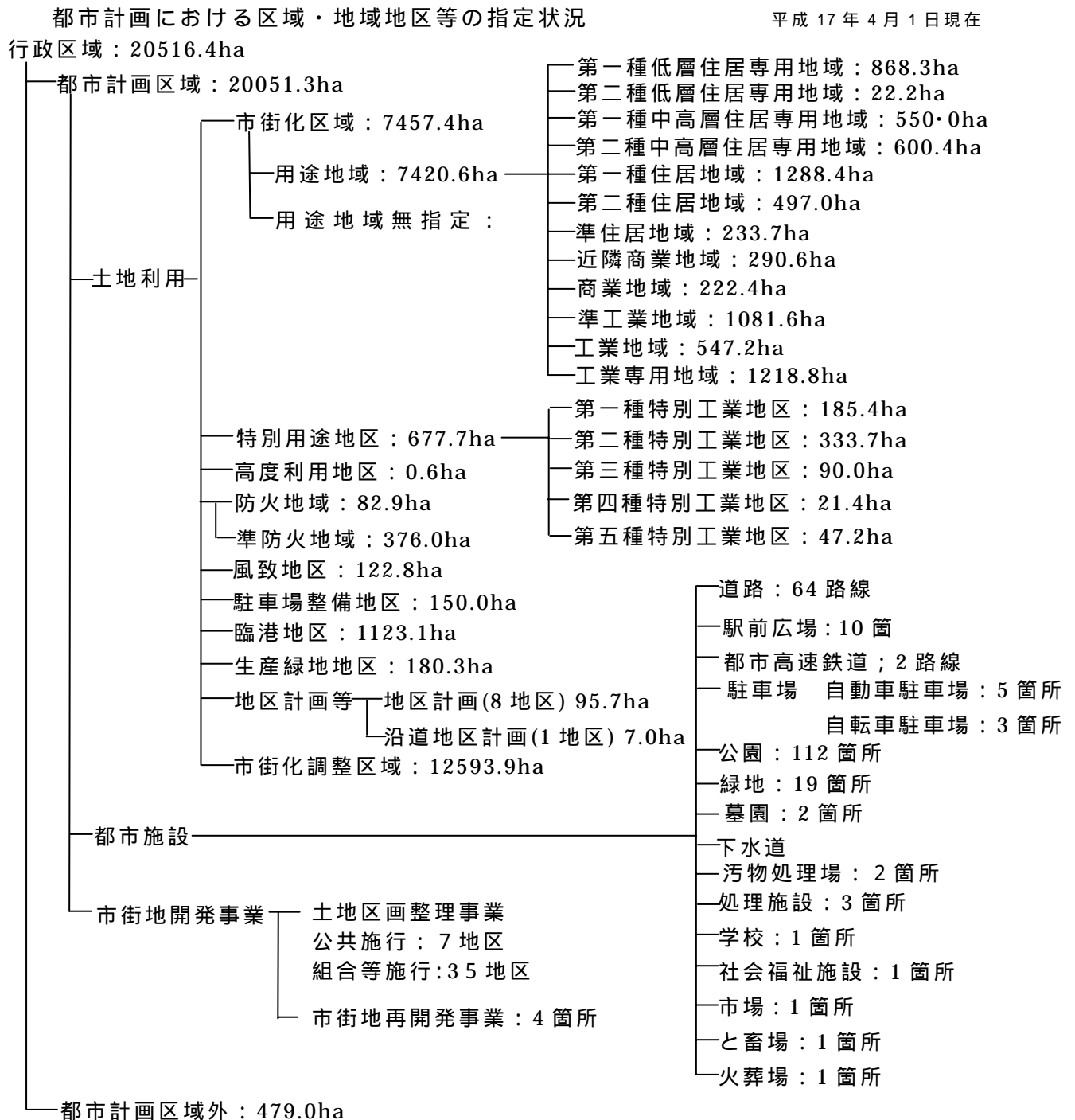


都市整備部

都市計画	- 1
市営駐車場	- 9
公園・緑地	- 10
市街地整備	- 13
中心市街地整備	- 15
土木・建設	- 17
交通安全対策	- 19
住宅施策	- 23
(財)四日市市都市整備公社	- 26

都市計画

都市計画とは、都市の健全な発展を計画的に誘導し、秩序ある市街地を形成して、人々の健康で文化的な生活と、機能的な都市活動を確保することを目的としている。そのために、土地の合理的な利用を図る都市計画を決定し、その計画を効果的に実現するために、適正な規制誘導や事業を行っている。



1. 都市計画区域

一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域。都市計画区域では、土地利用に対する規制を定めたり、都市施設の整備や市街地開発事業等の事業を行い、都市の健全な発展と秩序ある整備を図っていく。

2. 土地利用

区域区分（市街化区域・市街化調整区域の区分）

都市計画区域の無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図ることを目的として都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域とに二分することから俗に線引きと言われる。

市街化区域は、既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域を指定する。市街化区域では、以下に述べる地域地区を定めて、建築行為や開発行為の規制誘導を図るほか、都市施設の整備や市街地開発事業の実施等により、計画的に市街地を整備していく。

市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域を指定する。市街化調整区域では、建築・開発行為を許可制とし、市街地の無秩序な拡散を防ぐ。

用途地域

市街化区域内の土地利用が無秩序に進んだり、相容れない土地利用が混在することによる弊害を防ぐため区域内の土地につき建築物の用途を規制するための仕組み。住居系7区分、商業系2区分、工業系3区分の計12種類がある。各用途地域にあわせて建築できる建物の種類が定められている他、都市計画法、建築基準法により建ぺい率・容積率、高さや壁面の位置等により建築物の形態が規制される。

特別用途地区

地域の特殊性に応じた土地利用の規制・誘導を図る必要がある場合に用途地域による規制を補うため、これを強化あるいは緩和するために指定される。区域内の建築行為については、市の建築条例によって規制される。現在、以下の5種類の特別用途地区を指定している。

名 称	概 要
第一種特別工業地区	<ul style="list-style-type: none">・ 当初指定年月日：S50.1.16・ 指定面積：185.4ha・ 内容：住居系と工業系（主に万古窯業）との混在が著しい準工業地域内においてそれらの環境を守るために、工業系及び風俗営業等関連の建築物につき、用途地域の規制を強化する。
第二種特別工業地区	<ul style="list-style-type: none">・ 当初指定年月日：S50.1.16・ 指定面積：333.7ha・ 内容：大気汚染や水質汚濁を防止するために工業地域内の工業系の建築物につき、用途地域の規制を強化する。

第三種特別工業地区	<ul style="list-style-type: none"> ・当初指定年月日：H8.2.2 ・指定面積：90.0ha ・内容：第一種住居地域、第二種住居地域内の住環境を守りつつ、地場産業(大矢知素麺)を保護するため乾麺製造業の工場の立地につき用途地域による規制を緩和する。
第四種特別工業地区	<ul style="list-style-type: none"> ・当初指定年月日：S50.2.27 ・指定面積：21.4ha ・内容：大気汚染や水質汚濁を防止するために工業地域内の工業系の建築物につき、用途地域の規制を強化する。
第五種特別工業地区	<ul style="list-style-type: none"> ・当初指定年月日：S50.2.27 ・指定面積：47.2ha ・内容：大気汚染や水質汚濁を防止するために工業専用地域内の工業系の建築物につき、用途地域の規制を強化する。

高度利用地区

土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、容積率の最高限度や最低限度、壁面の位置等の制限を定める。現在、2地区を指定している。

地区名	面積	容積率の最高限度	容積率の最低限度	建ぺい率の最高限度	敷地面積の最低限度	壁面の位置の制限	指定年月日
諏訪町地区	0.4ha	600%	200%	70%	200㎡	四日市中央線北側の東西道路境界線から2m	S63.8.2
諏訪新道第一地区	0.2ha	600%	200%	60%	200㎡	諏訪新道北側の東西道路境界線から4m	H5.2.1

防火地域・準防火地域

地域内の建築物の防火・耐火性能について構造面から規制を設けることにより都市を火災から守るための仕組み。都市計画で区域とその種類(防火・準防火の別)を決めておき、区域内の一定要件(階数と床面積)の建築物については耐火建築物・準耐火建築物にしなければならない等の構造制限がかかる。過去の経験から都市が火災に弱いことからつくられた制度<防火地域/指定面積82.9ha、指定年月日H8.2.2(最終変更)、準防火地域/指定面積376.0ha、指定年月日H8.2.2(最終変更)>

風致地区

優れた自然的景観を「風致」と言い、市街地に近接した里山等の風致を都市生活者に潤いを与えてくれるものと位置付け、その計画的な維持・保全のために都市計画に風致地区を定めるもの。区域内の土地については県の条例により建築・土地の区画形質の変更等の土地利用に対し規制がかけられる。現在、四郷地区で1地区を指定している。
<指定面積122.8ha、指定年月日S51.4.13>

駐車場整備地区

円滑な道路交通の確保や地区の商業・業務等の都市活動の維持・向上を図るために、駐車場整備計画を定め、重点的に駐車場を整備する地区を駐車場整備地区に指定する。区域内の建築行為は市の条例『四日市市建築物における駐車施設の附置等に関する条例』の対象となり、建築物の用途と総床面積に応じて駐車場の設置義務が定められる。現在、中心市街地で1地区を指定している。<指定面積 150.0ha、指定年月日 H6.2.2>

臨港地区

港湾機能の維持・増進を図るため、港湾と一体的に整備・開発すべき地区を定める。港湾法に基づき分区が指定され、建築物等の制限が港湾管理者の条例で定められる。建築基準法第48条の用途地域の用途規制及び、第49条の特別用途地区の用途規制は適用されない。<指定面積 1123.1ha、指定年月日 H16.10.29(最終変更)>

生産緑地地区

市街化区域内で、良好な生活環境のための空間や公共公益施設のための多目的保留地として、計画的に保全を図る農地等を定める。地区内の土地に対しては生産緑地法に基づき行為制限がかけられる。<指定面積 180.3ha、指定年月日 H17.3.29(最終変更)>

地区計画

建築物や工作物、広告物の用途、形態や、道路、公園の配置等について、きめ細かく定めることにより、建築や開発行為を規制誘導し、地区レベルのまちづくりを進めるもの。現在、9地区で指定。

地区名	区域面積	地区整備計画の概要
小林	21.0ha	地区施設(道路) 幅6m×4路線、幅5m×20路線 建築物の用途規制(B、C地区) 空地に雨水調整機能を持たせる(雨水を貯めたり染み込ませたりするようにする)
新正	11.9ha	地区施設(道路) 幅8m×6路線、幅6m×2路線 建築物の用途規制(業務街区、住宅業務街区) 壁面の位置の制限、敷地面積の最低限度
日永	5.7ha	地区施設(道路) 幅8.5m×1、幅6.0~18.5m×1、幅6m×1 建築物の用途規制
生桑	14.3ha	地区施設(道路) 幅8m×2路線、幅6m×1路線、幅5m×3路線、幅4m×3路線 地区施設(公園) 1箇所 建築物の用途規制、敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、建築物の形態・意匠、垣・さくの構造

別山	27.5ha	地区施設（公共空地）、建築物の用途規制、敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限（A地区）、建築物の形態・意匠、垣・さくの構造
桜今井	3.4ha	壁面の位置の制限、建築物の高さ制限
波木	7.2ha	建築物の用途規制、壁面の位置の制限、建築物の形態・意匠、垣・さくの構造
尾平	4.7ha	建築物の用途規制、建ぺい率の最高限度、敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、建築物の形態・意匠、垣・さくの構造
沿道	7.0ha	間口率の最低限度、建築物の高さの最低限度、建築物の遮音上の構造制限建築物の防音上の構造制限、建築条例による規制あり

3. 都市施設

公共公益施設の内特に基幹的なものを都市計画に位置付け、区域内の建築行為に対し規制をかけ、計画的な整備を担保している。

道路（64路線）自動車専用道路；3路線、幹線街路；58路線、特殊街路；1路線。都市計画道路の整備については、国・県・市各々が継続して事業進捗を図っており、市事業では阿倉川西富田線等の整備推進を行っている。

都市計画道路整備事業の進捗状況

（平成17年4月1日現在）

計画延長	改良済	概成済	未改良
226.71km	104.84km 46.2%	52.46km 23.2%	69.41km 30.6%

駅前広場

（10箇所〔整備済；6箇所、未整備4箇所〕）

名称（都市計画道路名）	計画面積	計画決定年月日	備考
近鉄四日市駅東口北広場 （四日市中央線）	1,500 m ²	昭和49年11月29日	整備済
近鉄四日市駅東口南広場 （四日市中央線）	2,100 m ²	昭和49年11月29日	整備済
JR四日市駅前広場（四日市中央線）	10,500 m ²	昭和49年11月29日	整備済
近鉄富田駅東口広場（富田本町線）	1,750 m ²	昭和49年11月29日	未整備
JR富田駅前広場（富田駅前線）	1,125 m ²	昭和49年11月29日	未整備
近鉄富田駅西口広場（富田萱生線）	1,000 m ²	昭和49年11月29日	未整備
近鉄塩浜駅西口広場（塩浜駅中里線）	1,980 m ²	平成1年1月13日（最終変更）	整備済
近鉄新正駅前広場（新正1号線）	2,300 m ²	平成1年1月13日（最終変更）	整備済
近鉄塩浜駅東口広場（塩浜駅前線）	1,880 m ²	平成1年1月13日（最終変更）	整備済
近鉄川原町駅前広場（川原町駅前線）	2,400 m ²	昭和58年1月21日	未整備

都市高速鉄道 市街地における鉄道及び道路機能の円滑化を図るため、鉄軌道の高架化を図るもの。

名称	位置	区間延長	構造	内 訳
近畿日本 鉄道名古屋線	海山道一丁目(起点)～阿倉川町(終点)	4,520m	嵩上式 3,490m	路線短絡工事 1,013m(雨池川～国道1号) 盛土 高架一期工事 1,692m(国道1号～三滝川) 整備済 三滝川橋梁 70m(三滝川) 高架二期工事 715m(三滝川～滝蔵川)
			地上式 1,030m	海山道町地内 400m(海山道駅～雨池川) 滝蔵川橋梁 110m(滝蔵川) 阿倉川町地内 520m(滝蔵川～阿倉川駅)
近畿日本 鉄道湯の山線	安島一丁目(起点)～中川原二丁目(終点)	1,790m	嵩上式 3,490m 地上式 1,030m	高架一期工事 1,790m(四日市駅～中川原駅) 整備済

駐車場

名称	種別	計画面積	計画台数	供用台数	決定年月日	構造
中央駐車場	自動車 駐 車 場	0.47ha	430	427	S62.4.14	地上6層 地下2層
本町駐車場		0.11ha	93	95	S59.7.26	地上3層
諏訪公園駐車場		0.19ha	142	142	S57.10.29	地下1層2段
国道1号地下駐車場		0.69ha	200	203	H6.4.27	地下2層
中央通り地下駐車場		0.73ha	300	306	H6.4.27	地下2層
四日市市自転車駐車場	自転車 駐 車 場	0.07ha	730	730	S54.2.24	広場式
本町自転車駐車場		0.025ha	53	53	S59.7.26	広場式
四日市市第二自転車駐車場		0.1ha	1,600	1,579	H8.4.24	地上2層

公園・緑地・墓園

種 別	計画箇所数	供用箇所数	計画面積 (ha)	供用面積 (ha)	
公 園	広域公園	1	1	98.10	19.80
	総合公園	4	4	145.70	79.57
	運動公園	2	2	4.48	4.53
	地区公園	1	0	13.20	0
	近隣公園	9	9	15.88	16.03
	街区公園	95	86	19.21	17.44
	小 計	112	102	296.57	137.37
緑 地	20	13	357.16	90.73	
墓 園	2	0	48.90	0	

その他の施設

種 類	名 称	区域面積	供用面積	決定年月日
汚物処理場	四日市・菰野・川越・朝日汚物処理場	2.2ha	2.2ha	S41.2.23
	楠衛生センター（し尿処理施設）	0.2ha	0.2ha	S53.1.9
処理施設	四日市ごみ処理場	12.37ha	4.3ha	H9.11.7
	廃棄物処理センター	1.67ha	0ha	H12.10.2
	楠衛生センター（ごみ焼却施設）	0.4ha	0.4ha	S53.1.9
学 校	北勢地区養護学校	2.3ha	2.3ha	S52.11.29
社会福祉施設	四日市障害福祉施設	0.8ha	0.8ha	S52.11.29
市 場	北勢公設地方卸売市場	13.3ha	13.3ha	S52.11.16
と畜場	四日市市地方卸売市場食肉市場	0.8ha	0.8ha	S53.10.18
火葬場	北大谷火葬場	2.7ha	2.7ha	H1.9.4 (最終変更)

4. 市街地開発事業

市街地において、家屋等の密集を解消し良好な住宅地や業務地の確保を図るため、宅地と道路・公園等の公共施設を一体的に整備する事業手法である。代表的なものに土地区画整理事業と市街地再開発事業がある。

建築確認・開発行為許可等申請状況

本市が25万都市になったことに伴い、建築確認、建築許可等業務が昭和53年2月1日より市に移管され、また平成12年11月1日より特例市移行に伴う開発許可権限が付与された

ことにより、本市の実情に即し迅速かつ適正な建築行為及び開発行為にかかる許認可事務を行っている。

区 分	平成10年度	11	12	13	14	15	16
建 築 確 認 申 請 書	2,506	2,692	2,347	2,195	2,042	1,955	1,992
建 築 許 可 等 申 請 書	29	39	35	30	40	20	20
開発許可申請書（都計法第29条）	142	141	149	131	101	87	104
建築許可申請書（都計法第43条）	101	97	112	100	43	62	52
土地取引届出（国土法第23条）	126	58	32	26	14	27	29

市営駐車場

施設の概要

駐車場整備計画に基づき、都市計画決定を行って中央及び本町駐車場を供用している。

	中央駐車場	本町駐車場
所在地	諏訪町1 - 25	本町3 - 3
開設年度	昭和62 ~ 63年度	昭和60年度
建設年月日	平成元年4月1日	昭和60年12月14日
延床面積	9,771.76 m ²	1,700.72 m ²
収容台数	413台	93台
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階地上5階建 (6層)	鉄骨造 2階建(3層)
取扱時間	終日	午前7時 ~ 午後10時
駐車料金	30分毎に140円	

市営駐車場利用状況

年度	中央駐車場		本町駐車場	
	総数	月平均	総数	月平均
平成8	291,626台	24,302台	17,743台	1,479台
9	283,848	23,654	18,409	1,534
10	290,535	24,211	22,070	1,839
11	304,700	25,392	24,359	2,030
12	299,082	24,924	24,612	2,051
13	299,066	24,922	27,491	2,291
14	286,640	23,887	33,124	2,760
15	289,051	24,088	30,264	2,522
16	281,952,	23,496	24,211	2,018

公園・緑地

公園緑地は、スポーツ、レクリエーションを通して健康な心身の保持、増進機能、環境の維持形成機能、都市景観を向上させる機能、都市防災上の機能のほか、季節を感じさせ、市民に安らぎと潤いを与える機能がある。

そこで、総合公園などの都市基幹公園の整備については、豊かな自然と調和のとれた魅力ある公園づくりを進め、親子で楽しめる施設の整備を図る。また、街区公園などの住区基幹公園は、地域的な均衡を図りつつ整備を進める。緑地については、防災、延焼防止等の都市防災上の機能、大気の浄化等の環境の維持形成機能等をもたせるとともに憩いと安らぎの場として整備を進める。

なお、市街地を重点として市民に潤いを与えるため、街路緑地、美化を積極的に図るとともに、公共施設、学校、工場、家庭の緑化を推進する。

市内の公園種別と数

平成17年6月3日現在

公園種別		個所数	面積
住区基幹公園	街区公園	314	49.24ha
	近隣公園	10	17.92
小	計	324	67.16
都市基幹公園	総合公園	4	79.57
	運動公園	2	4.53
小	計	6	84.10
大規模公園	広域公園	1	19.80
緑地		43	109.43
合	計	374	280.49

前記のほか、本市の緑化を推進し、住みよい明るい緑のまちづくりと健全な市民生活を寄与するため、四日市市緑化推進条例を制定(昭和39年2月)、都市の風致を維持するために、四郷風致地区122.8haの指定(昭和50年度)、都市の良好な環境を維持するため、樹木の保存に関する要綱に基づき保存樹の指定(昭和52年度)を行い保存に努めている。

花と緑いっぱい補助金交付制度

緑あふれるまちを目指して、市民のみなさんからの寄付金を財源とする「四日市市緑化基金」を設けています。平成14年度から新たに「花と緑いっぱい事業」を実施しています。これは、花と緑に囲まれた潤いのあるまちをつくるため、公園、街路、子供広場などの公共的施設に花壇を設置したり緑化を行ったりするボランティア団体等に対して補助金を交付する制度です。具体的には花壇設置事業と緑化事業とがあります。

生垣設置助成金交付制度

四日市市緑化基金を利用して、市内に新たに生垣を設置する場合に費用の一部を助成する制度です。対象となるのは幅員4m以上の道路に面した土地に、延長2m以上の生垣を設置するかたです。(4m以下であっても道路後退実施箇所に生垣を設置するものについては対象になります。)

中央緑地(緩衝緑地)

昭和32年以来急速に発展してきた市南部地域の石油化学工業の本格的な稼働に対処するため、昭和41年度から昭和43年度にかけて市南部工業地帯と市中心部市街地を遮断する緩衝緑地として公害防止事業団により建設された。

市中心部から2kmと近距離にあり、体育館、陸上競技場等の運動施設が配置されているため、本来の緩衝緑地としての機能のほか、市民のスポーツ、レクリエーション活動の場として活用されている。

東西約900m南北約400m、総面積28.5haの区域を、中央部より東を静的ゾーンとして公園施設、西の国道1号寄りを動的ゾーンとして体育館を初め陸上競技場、水泳競技場、野球場の各運動施設を配した。特に憩いの場に適するよう芝生広場をできるだけ多くとり、樹木も多く植栽した。

計画決定面積 31.8ha

開設面積 28.5ha

主な施設 体育館(2)、陸上競技場、野球場、水泳競技場、芝生広場、便所(5)

霞ヶ浦緑地(緩衝緑地)

この事業は、四日市市の第三コンビナートの操業にともない、発生が予想される大気汚染、その他の産業公害を防止するため、工業地帯と住居地域の間幅150m、延長1,650m、面積22.9haの共同福利施設(緩衝緑地及び運動施設等)を設置することにより、地域の環境水準を質的に向上させるとともに地域住民の福利を図ろうとするものであって、北部地区はプール、植樹地帯等を、南部地区には運動施設、修景施設等を設置している。

また、昭和54年度より緑地へのスムーズな進入と国道23号線の混雑緩和を目的とした立体跨道橋の建設を行うとともに、緑地内の植樹及び園路整備等を行った。

その後、昭和58、59年度にかけて、電源立地促進対策交付金を受け、霞ヶ浦第1野球場の全面改装を行い、スタンド、夜間照明を有する球場として整備した。

また、平成7年度から全天候型多目的施設として、四日市ドームの建設に着手し、平成9年8月に完成した。

計画決定面積 41.1ha

開設面積 27.5ha

主な施設 四日市ドーム、体育館、野球場(2)、サッカー場、オーストラリア館
プール、運動用舟艇場、便所(4)

北勢中央公園(広域公園)

昭和58年に三重県北伊勢地域の県民を対象とした、スポーツ・レクリエーションの場

とした広域公園を四日市市、大安町、菰野町の1市2町に跨がる丘陵地に、北勢中央公園91.8haを都市計画決定して、三重県が県営公園として、整備に着手した。

その後、開始された事業は、用地買収等が順次進み、平成5年7月にはスポーツゾーンの一部が完成以降、現在全体面積の1/5に相当する19.8haが開園され、大いに利用されている。

さらに園域住民の当公園に寄せる期待は大きく、円滑な事業推進並びに早期完成が待ち望まれている。

都市計画決定面積	98.1ha
開設面積	19.8ha
主な施設	野球場、テニスコート(12面)、芝生広場、大型遊具、噴水他

南部丘陵公園（総合公園）

四日市市南西部の住宅地に隣接した丘陵地に位置し、昭和49年に敷地の大半を占める国有地の無償貸付及び管理委託を受け、自然を生かした総合公園として昭和51年度より事業に着手し、様々な施設を計画的に整備してきた。

主な公園施設として、大規模な芝生広場、大型コンビネーション遊具の他、小動物園、デイキャンプ場の施設等もあり、その他、公園の大半を占める樹林地にはアカマツ、コナラ等の優良な群落が残っており、野鳥も数多く見られ、季節毎の花木も多く植栽して四季折々の散策、観察が楽しめるよう、散策園路が設けられ、親しまれている。

また、南部丘陵公園には、近隣住民の方々によるボランティア活動も活発であり、くりの木の植樹をはじめ、ウメ林、バラ園、ショウブ園の育成にも取り組んでいただいている。

都市計画決定面積	87.9ha
開設面積	43.7ha
主な施設	小動物園、展望台、芝生広場、大型遊具他

垂坂公園・羽津山緑地（総合公園）

昭和63年に建設大臣から防災緑地緊急整備計画の承認を得て、都市開発資金の貸付を受けて用地取得を行い、施設整備についても、平成元年度から3カ年の計画で芝生広場(5.1ha)を整備した。また、平成7年度に防災備蓄倉庫の建設を行った。

一方、計画区域内の宅地開発や土取りが進行する等から区域内の良好な緑地を保全するため、平成7年度から環境事業団に垂坂公園の一部13.1haの建設を事業委託し、平成11年度末には、全施設の譲渡を受け、里山に緑を取り戻し、子どもから大人まで利用できる公園として供用開始した。

計画決定面積	39.70ha
開設面積	18.5ha
主な施設	防災備蓄倉庫、芝生広場、遊具、展望台、調整池他

市街地整備

土地区画整理事業

土地区画整理事業は、「公共施設の整備改善及び宅地の利用増進並びに居住環境の改善」を一体的・効果的に行う都市基盤整備事業であり、市街地を総合的に整備する手法である。

四日市市の区画整理の歴史

本市の土地区画整理事業は、戦前、港湾整備・工場誘致・海軍燃料廠建設とあいついで工業化・市街化される塩浜地区一帯を、旧都市計画法に基づく県知事施行による臨海土地区画整理事業として実施したのが最初である。

その後、昭和22年、戦災により焼失した中心市街地の復興を目的に261.1haの復興土地区画整理事業が行われ、次いで産業道路として計画された通称名四国道(現国道23号)の工事に伴い都市改造を目的とした浜田地区(29.6ha)、そして当時県下最大の住宅団地であった笹川団地の造成を目的とした南部丘陵地区(162.5ha)の整備が県施行により行われた。

市施行としては、昭和40年、近鉄四日市駅以西の西浦地区103.4haに着手したのが最初で、35億円の経費と21年の歳月をかけて昭和60年に完成した。続く市施行2番目の浜田第2地区64.0haは昭和45年に着手、54億円の経費と17年の歳月をかけ昭和62年に完成した。

民間施行は、宅地造成を目的として個人・共同施行7地区、組合施行27地区の合計34地区で事業が完了し、271.0haが整備されている。このうち、旧楠町では、個人施行1地区、組合施行3地区の計4地区、9.2haが整備済である。

現状

本市で行われている土地区画整理事業は、大別すると施行者の違いにより公共団体施行と組合施行の二つに分けることができる。

公共団体が施行する事業は、都市全体の都市計画的見地から土地区画整理事業による一体的整備が必要であると判断される場合に行われるものであり、都市基盤の整備が急がれるインナーシティ(面的未整備地区)、スプロール地区(既成市街地隣接地区)などで施行される。

公共団体施行土地区画整理事業としては、末永・本郷地区(平成2年度～平成19年度完了予定)において施行しており、現在、都市計画道路築造を中心に事業を進めている。資金面では、新たにまちづくり交付金事業を導入し、早期完了に向け事業推進を図っている。

組合施行による土地区画整理事業は、地権者が自主的に組合を組織して事業を行うものであり、名実ともに住民主体のまちづくりである。本市においても組合施行により民間活力を導入して都市機能や住環境の向上を図るため、組合運営の指導および技術援助を行い、健全な市街地の整備を進めている。

現在、組合で施行中の午起土地区画整理事業は、橋北地区の住環境整備の一環として実施されている。

土地地区画整理事業概要一覽

平成17年3月31日現在

	地区名	施工者	認可公告 年月日	施行		減歩率		公共用地率		総事業費 (千円)
				年度	面積 (ha)	公共 (%)	合算 (%)	施行前 (%)	施行後 (%)	
施行済	桜台	共同	S50.1.28	49~51	1.2	48.20	74.45	1.03	48.74	68,324
	花本	"	S51.2.10	50~51	0.5	14.06	22.49	1.24	15.14	3,590
	中里	個人	S56.6.5	56~57	5.2	26.50	26.50	0	26.50	358,561
	白山	共同	S62.3.6	61~1	4.2	26.15	45.78	2.28	27.83	464,931
	山城東山	"	H 1.2.25	63~4	4.1	27.02	51.33	1.14	27.85	652,400
	笹川南	個人	H 9.3.28	8~12	3.7	23.33	28.13	0.16	23.45	402,665
	本郷川北	"	H 6.9.27	6~7	0.5	16.99	40.43	4.40	20.60	97,668
	(小計)	7			19.4					2,048,139
	東住吉	組合	S42.12.12	42~43	1.8	2.71	2.71	3.33	5.95	1,320
	山畑	"	S46.7.9	46~48	10.1	23.78	41.95	4.24	27.01	122,550
	垂坂	"	S46.12.8	46~48	9.2	21.84	38.63	5.00	25.75	121,074
	山麓	"	S46.12.8	46~49	12.3	24.20	37.65	5.16	28.11	127,470
	石塚	"	S47.9.22	47~48	1.8	17.50	37.33	3.16	20.11	39,729
	小杉大谷	"	S48.10.9	48~51	9.6	18.03	44.93	0.38	18.35	427,900
	東坂部	"	S48.10.26	48~49	0.5	12.24	26.74	10.62	21.57	6,841
	別名	"	S53.5.19	53~54	2.3	17.02	23.97	5.26	21.40	80,058
	いつき	"	S56.2.10	55~58	2.0	19.67	41.43	8.76	26.71	177,284
	安島	"	S52.10.3	52~61	0.8	2.95	2.95	10.20	12.70	161,656
	山之神谷	"	S60.1.11	59~63	7.8	24.29	49.56	6.94	29.54	769,382
	西坂部	"	S60.11.19	60~62	2.0	22.85	50.18	0	22.85	240,240
	采女	"	S61.12.9	61~6	39.2	33.73	63.65	2.48	35.37	5,601,075
	浮橋	"	S62.4.21	62~1	2.0	23.53	43.71	0.74	24.09	218,114
	桜	"	S62.11.6	62~4	18.8	33.99	72.33	2.69	35.77	2,286,000
	桜今井	"	H 5.7.20	5~8	3.4	24.72	45.88	15.19	36.15	478,325
	伊坂	"	S62.1.20	61~9	37.2	21.89	57.16	2.34	23.72	6,180,000
	東垂坂	"	H 7.12.22	7~10	0.6	19.66	32.78	0.90	20.40	73,000
	垂坂郷川・新貝	"	H 7.1.13	6~11	6.6	30.06	40.74	3.30	32.38	804,582
	桜駅西	"	H 7.12.5	7~11	1.2	25.58	42.80	15.96	37.46	206,962
	別山	"	H 5.11.30	5~12	26.3	31.90	62.00	6.92	36.61	5,691,158
	小牧町南	"	H 5.3.30	4~12	16.0	26.18	50.57	5.97	30.59	2,820,000
	波木采女	"	H 4.4.24	4~13	27.2	32.06	60.80	2.71	33.90	4,757,029
	波木	"	H 9.1.24	8~17	4.2	29.02	50.00	3.98	31.85	766,883
	本郷	"	S51.10.1	51~52	1.9	14.56	26.42	3.10	17.20	59,000
	本郷川北	"	S58.12.9	58~60	4.8	14.71	28.18	10.12	23.35	268,855
	北五味塚東町	"	H 5.8.6	5~10	2.0	15.56	32.45	9.20	23.30	295,865
	(小計)	27			251.6					32,782,352
	臨海	県知事	S16.3.19	15~27	150.8					31,071
	四日市	"	S22.9.16	22~51	261.1	21.68	23.21	15.09	34.96	1,795,160
	南部広陵	県	S39.12.26	39~44	162.5	15.54	41.59	5.17	25.12	2,268,000
	浜田	"	S36.7.24	36~45	29.6	14.75	14.75	19.60	28.90	589,526
西浦	市	S40.3.15	39~2	103.4	21.30	25.00	8.74	28.22	3,537,000	
浜田第二	"	S45.10.15	45~3	64.0	17.28	21.71	13.38	28.26	5,469,000	
(小計)	6			771.4					13,689,757	
(合計)	40			1,042.4					48,520,248	
施行中	午起	組合	S62.8.25	62~19	10.2	14.19	14.19	18.53	29.23	1,492,000
	末永本郷	市	H 2.8.20	2~19	24.8	21.18	21.18	13.37	31.72	16,047,000
	(合計)	2			35.0					17,539,000
計	42			1,077.4					65,059,248	

は旧橋町分

中心市街地整備

J R 四日市駅周辺活性化事業

J R 四日市駅周辺活性化事業は、港とまちの分断要素である J R 関西本線を高架化し、J R 貨物駅を移転させることによりまちの連続性を確保するとともに、J R 貨物駅跡地を含めた駅周辺地区を土地区画整理事業により再整備し、新たに都市拠点の形成を推進していく総合的なまちづくり事業である。

今後、社会・経済情勢を見極めながら事業化について検討していく。

〔 J R 四日市駅周辺活性化事業の主な事業 〕

事業名	事業主体	計画区域	計画延長・計画面積	備考
J R 関西本線連続立体交差事業	三重県	三滝川～千歳町小生線	約2km	・塩浜線、臨港線は高架取付
J R 四日市貨物駅移転事業	三重県 四日市市	大字羽津字古新田	約10ha	・新貨物駅7.0 ha、三重橋垂坂線 その他関連用地約3.0 ha
J R 四日市駅周辺区土地区画整理事業	四日市市	J R 四日市駅周辺地区	約23ha	・四日市中央線の延伸(約500m)、 駅前広場の設置

中心市街地活性化事業

中心市街地活性化基本計画に基づき、市街地再開発事業や優良建築物等整備事業等を計画的、段階的に誘導することにより、定住人口の回復を図り活力と魅力ある中心市街地の再生を目指す。

地区名	地区面積	事業手法	進捗状況	施設概要等
諏訪新道第1地区	0.24ha	市街地再開発事業 (個人施行)	完成 (H8.2)	店舗(519㎡)住宅(112戸) 駐車場(122台)地上15階、 延床面積12,024㎡
諏訪新道第2地区	0.19ha	優良建築物等整備事業	完成 (H13.11)	店舗(290㎡)住宅(82戸) 駐車場(84台)地上15階、 延床面積9,003㎡
諏訪新道第3地区	0.15ha	優良建築物等整備事業	協議中	平成17年度より事業化
沖の島第1地区	0.22ha	優良建築物等整備事業	完成 (H6.7)	店舗(316㎡)住宅(96戸) 駐車場(60台)地上14階、 延床面積9,177㎡
沖の島第2地区	0.17ha	優良建築物等整備事業	完成 (H8.9)	店舗(150㎡)住宅(65戸) 駐車場(57台)地上15階、延床面積6,299㎡
諏訪栄地区	未定	市街地開発事業 (組合) 優良建築物等整備事業等	協議中	大開発が困難な現在の経済情勢から、出来る ところから順次建て替えを進め、街並の更新 や商店街活性化への一助とする。

諏訪新道周辺地区	未定	市街地再開発事業 (組合) 優良建築物等整備事業等	協議中	「共同建替等誘導助成制度」の活用により、新規地区の事業化誘導を図り、安全で快適な街づくりを薦める。 また、本町通り沿い周辺でまちづくり構想を作成中。 (商店街の連続性に配慮した都市型住宅等)
諏訪町第1地区	1.10ha	市街地再開発事業 (組合)	協議中	これまでの協議経過を踏まえ、新たな事業展開に向けての組合活動を継続する。

土木・建設

市内の道路と舗装状況

激増する車交通の円滑化を図るため、市内の国道、県道、幹線市道等の整備と合わせて、バイパス的 道路計画の促進に努めている。また、日常生活の足となる道路の改良及び狭隘部分の拡幅事業、舗装の新設、再舗装等整備に取り組んでいる。

(平成17年4月1日現在)

種 別	本 数	実施数	舗 装		未舗装
			延 長	舗装率	延 長
国 道	9	83.6km	82.4km	98.6%	1.2km
県 道	34	161.0	152.1	94.5	8.9
市 道	7,623	2,113.5	1,831.4	86.7	282.1

市内の河川

市管理河川は、93河川(総延長119.65km)を有し、このうち23河川(延長50.89km)を準用河川として指定している。

現在、準用河川3河川の改修を重点に推進しているほか、普通河川および排水路の計画的、効果的な整備に努め、適正な維持管理を行っている。また治水対策として、洪水の発生を未然に防止するため、河川流域の開発による洪水流出量を極力抑制するとともに十四川の雨水流出抑制(調整池)を進め、河川流域の保水、遊水機能の保全に努めている。

管 理	本 数	総延長	主 な 河 川 名
1 級 河 川	7	51,650m	内部川、鈴鹿川など
2 級 河 川	9	60,186	朝明川、海蔵川、三滝川、鹿化川、天白川など
市管理河川	93	119,653	うち準用河川指定23、延長50,893m

橋梁状況

市内の木造を永久橋化構造に架け換え、通路間を有機的に接合するため橋の新設を行うとともに、狭隘な橋の拡幅を行うなど、橋梁の整備に努めている。

(平成17年4月1日現在)

種 別	橋 数	延 長
総 数	1,201	12,177m
永 久 橋	1,183	12,104
非 永 久 橋	18	73

道路、河川又は水路の境界確認

市が管理する道路、河川又は水路（官地）と、それに接した土地（民地）との境界線について、現地で「立会い」を行い、確認している。

年 度	件 数
平成 1 5 年度	8 8 6 件
平成 1 6 年度	1 0 0 4 件

道路、水路用地の確保

生活道路や水路の用地の寄附を受け付け、道路、水路を改良し、住環境の向上を図っている。

年 度	筆 数	面 積
平成 1 5 年度	2 0 0 筆	49,813.01 m ²
平成 1 5 年度	2 0 7 筆	10,080.84 m ²

交通安全対策

交通事故の防止のため、関係機関との連携のもとに交通安全思想の普及ならびに交通安全教育の推進、交通安全施設の整備、放置自転車対策事業等を施策の重点とし、事業の推進を図っている。

1.交通安全思想の普及

・交通死亡事故抑止対策事業

交通死者全国ワースト上位脱却を図るため、四日市市交通安全基本計画（平成13年度～平成17年度）を推進しており、平成12年までの過去10年間の年間平均死者数30.3人を、平成17年には10人以内とする目標を掲げている。平成14年中の死者数は18人、平成15年中の死者数は14人と減少してきたが、平成16年は前年比9人増の23人と計画当初の水準近くまで悪化した。高齢者が交通死者の大きなウエイトを占めていることから、特に、高齢者を対象とした地域ぐるみの活動を展開する。

・交通安全運動の推進及び広報活動の充実

子どもと高齢者の安全確保を第一に、四日市市交通安全協議会を中心として、関係機関、団体と密接な連携を保ちながら官民一体の広報活動を実施する。また、子ども交通安全教室及び女性ドライバーの安全運転研修、高齢者交通安全研修会等参加実践型研修会を実施する。また、違法駐車・飲酒運転をなくすため、街頭啓発を中心としたキャンペーン活動を実施する。

・交通安全教育の推進

子どもの交通安全指導体制の充実を図るため、市交通安全母の会の活動強化はもとより、地域、家庭、学校等を中心に自らが参加し、体験できる研修を取り入れ、積極的な啓発活動を推進する。また、通学路等を中心に通行者の交通ルールの遵守とマナーの向上のため、通学路交通安全キャンペーン等の啓発活動を実施する。

2.交通安全施設整備事業

- ・堀木日永線 歩道の整備 198.7m
- ・歩道設置、防護柵、道路照明、道路反射鏡、区画線 他 一式

3.放置自転車対策事業

「四日市市自転車等放置防止条例」に基づき、放置自転車等の巡視、指導、警告及び啓発活動を実施する。また、効果的な放置自転車対策を実施するため、関係機関・団体と協力して自転車駐車場の整備、駐輪マナーの啓発、放置自転車の撤去等を実施する。さらに引き取りのない自転車は資源の有効利用を図るためリサイクルを実施する。

- ・ 放置自転車移動台数2,040台(うち返還台数 972台、リサイクル 832台)...平成16.4.1～17.3.31

市営自転車駐車場整備状況

(平成17年4月1日現在)

駐 車 場 名(場所)	面積	収容台数	駐 車 場 名(場所)	面積	収容台数
近鉄海山道駅東	30m ²	20台	三岐大矢知駅前	87m ²	70台
近鉄川原町駅北	101	100	三岐平津駅前	60	50
本町駐車場(三和商店街)	250	100	三岐暁学園前駅(市道高架下)	210	190
近鉄新正駅前	60	60	三岐山城駅北	285	220
近鉄塩浜駅西	113	120	三岐山城駅南	140	60
近鉄塩浜駅東	234	290	近鉄霞ヶ浦駅前	239	130
近鉄阿倉川駅前	579	550	近鉄川島駅南	340	250
近鉄富田駅東	254	250	三岐保々駅前	250	110
近鉄富田駅西	188	280	三岐北勢中央公園口駅前	100	100
近鉄富田駅西(水路上)	250	250	近鉄赤堀駅北	216	100
近鉄四日市駅南	1,099	1,579	近鉄北楠駅	303	400
近鉄中川原駅前	177	160	近鉄楠駅	614	480
近鉄伊勢松本駅前	274	250	J R 河原田駅南	217	120
近鉄桜駅南	323	200	J R 南四日市駅前	150	100
近鉄桜駅北	425	330	J R 四日市駅前(路上)	143	130
近鉄日永駅前	260	150	J R 富田駅前(東口)	110	150
近鉄南日永駅西	108	110	合 計	8,189	7,459

4. 違法駐車対策事業

「四日市市違法駐車等の防止に関する条例」に基づき、違法駐車防止指導員による違法駐車車両に対する助言・啓発活動・駐車場マップの配布、チラシ・ポスター及び看板等の設置による広報を実施する。

交通災害共済事業

昭和43年10月に発足した本事業は、交通災害を受けた者の当面の生活安定の一助として大きな役割を果たしてきている。平成17年3月末現在で加入者56,712人、加入率18.8%となり、16年度は381件、30,475千円の見舞金の給付を行った。

1. 加入状況

区 分	平成12年度	13	14	15	16
加入者数(人)	85,961	67,834	65,030	61,255	56,712
加入率(%)	29.9	23.5	22.4	21.1	18.8

2. 運営状況

区 分		平成12年度	13	14	15	16
加入者	一般世帯 大 人 中学生以外	74,946人 10,674	59,814人 7,767	57,605人 7,173	54,539人 6,455	50,672人 5,780
	生活保護 世 帯 中学生以下	310 31	234 19	235 17	248 13	243 17
	合 計	85,961	67,834	65,030	61,255	56,712
会費総額（千円）		41,776	33,031	31,681	29,870	27,714

3. 見舞金支給状況

等級	区 分	12	13	14	15	16
1	死亡 100万円	6件	4件	4件	7件	11件
2	手関節またはショパー関節以上50万円	1	0	0	0	1
3	全治6ヶ月以上 11万円	217	134	119	112	91
4	全治3ヶ月以上 5.5万円	176	117	93	86	113
5	全治1ヶ月以上 2.2万円	191	127	104	110	103
6	全治1週間以上 1万円	109	85	44	47	46
7	全治1週間未満 5千円	38	15	19	19	16
	合 計	738	482	383	381	381

交通事故相談事業

多様化、複雑化していく交通事故の発生に伴う事故当事者の諸問題を解決するため交通事故相談を実施する。

（平成16年度中）

相談内容	件数	相談内容	件数	相談内容	件数
賠償責任者	0	債務不履行	0	各種福祉施設の利用	1
賠償額の算定	11	自賠償保険請求等	126	各種援護措置の利用	16
過失程度	44	労災・社会保険の利用	7	そ の 他	185
示談の仕方	91	訴訟調停の利用	57	合 計	
示談解決後の変更取消	1	生計の維持	0		539

交通安全施設整備事業

年々増加する自動車交通に対し、歩行者の通行保護と自動車運行の安全を図ることが大切であり、歩行者および自転車利用者の安全と事故防止を目標とした交通安全諸施設の整備に取り組んでいる。

工 種		路 線 名	事 業 量
国補事業	歩道の整備	堀木日永線	198.7m
市単独事業	歩道設置、防護柵、道路照明、道路反射鏡、区画線他	市内一円	一式

道路占用許可件数

道路および河川水路の占用許可並びに加工の承認に関する業務は、道路、河川、の維持管理の面から重要であり、これの適切な指導に努めている。

電柱、広告塔、その他類する工作物	584件
地下埋設物	611
露店、商店、置場、足場等	72
看板、標識、アーチ等	29

住宅施策

近年、住宅や住環境に対する市民ニーズは、少子高齢化への対応、災害に強いまちづくり・住まいづくりへの要請、環境問題への取組など多種多様になってきています。

市では、こうした動向をふまえ、平成12年度に策定した住宅マスタープランに基づき、1.豊かな住環境実現のための持家支援、2.特定優良賃貸住宅供給事業の推進、3.的確な市営住宅の供給・管理、4.住宅のバリアフリー等高齢者住宅対策の推進、5.住まいに関する情報の整理と発信を重点実行施策として取り組んでいます。

市営住宅施策では、老朽化した大瀬古新町団地の建替整備を、民間活力を活用した手法により平成17年度完成を目指して進めています。この建替事業は「住みやすい住宅地形成に寄与する市営住宅団地」への再生を目指し、誰もが安心して暮らせるようにユニバーサルデザインの考え方に基づいた施設整備を行っております。

また、市営住宅の適正な維持管理のため計画的な修繕を行うとともに、段差の解消、手すりの設置など障害者及び高齢者向けのバリアフリー化も計画的に実施しています。

市営住宅使用料の滞納問題については、専任体制を組んで入居者個々の状況を勘案しながら督促、訪問等を繰り返しながら納付指導を行い、適正な家賃収納に一層努めています。

市営住宅団地別概要

(平成17年4月1日現在)

市営住宅(27団地、3,102戸)									
団地名	地区	管理戸数	構造					敷地面積(m ²)	建設年度
			木造	簡平	簡二	耐二	中耐		
浜町	中部	36			12		24	2,171	S26、S27
城西町	常磐	7	7					3,037	S28
石塚町	常磐	119	65	42	12			23,746	S28、S34
曙町	港	88			16		72	11,451	S28、S29
泊が丘	日永	75	21	46	8			12,635	S30、S31
永宮町	日永	84	20	40	24			18,174	S31
松寺町	大矢知	4	4					3,326	S32
大瀬古新町	日永	80					80	16,459	H16
小鹿が丘	四郷	85	37	48				18,740	S33
高花平	四郷	454	6	168	168		112	55,845	S35-S46
あさけが丘	下野	267		98	61		108	31,186	S40-S43
茂福	富田	112					112	15,361	S40-S43
天白町	日永	53		23	30			10,746	S41-H4
登城山	日永	64					64	34,366	S41-S43
坂部が丘	三重	394		106	96		192	42,140	S43-S46
小牧町	保々	43			22	6	15	7,509	S55、H8

寺方町	神前	32		20	12			8,379	S45-S62
前田町	日永	180				24	156	13,636	S46-S58
赤堀町	常磐	68		28	40			4,582	S46-S57
三重	三重	699		53	134		512	68,026	S47-S56
北条町	中部	20					20	1,703	S55
東新町	橋北	38					38	5,386	S62
丸の内町	富田	18					18	4,628	H1
西伊倉町	常磐	50					50	12,167	H4、H6
内部泉町	内部	24					24	4,221	H5
楠旭町	楠	4				4		320	H4
楠新浜町	楠	4			4			215	H13
合計		3,102	160	672	639	34	1597		

- ・高齢者世帯向け住宅...三重団地 33戸、東新町 8戸、丸の内町 2戸、坂部が丘 23戸、西伊倉町 8戸、内部泉町 2戸、高花平 11戸、小牧町 8戸、あさけが丘 8戸 大瀬古新町 78戸 計 181戸
- ・障害者世帯向け住宅...三重団地 26戸、内部泉町 1戸、坂部が丘 3戸、あさけが丘 1戸、高花平 2戸 大瀬古新町 2戸 計 35戸
- ・多人数世帯向け住宅...西伊倉町 1戸、内部泉町 1戸、あさけが丘 33戸、高花平 16戸、坂部が丘 12戸 計 63戸

平成16年度市営住宅申込状況

	募集対象区分	募 集 団 地	公募戸数	応募者数	応募倍率
第1回 空家補充募集	一般向け	三重・前田町外	15	103	6.9
	高齢者世帯向け	三重	4	5	1.3
	障害者世帯向け	三重・高花平	2	5	2.5
	単身者(団地指定なし)		3	45	15.0
	合 計		24	158	6.6
第2回 空家補充募集	一般向け	三重・大瀬古新町外	20	137	6.9
	多人数世帯向け	あさけが丘外	2	4	2.0
	単身者(団地指定なし)		5	48	9.6
	合 計		27	189	7.0
第3回 空家補充募集	一般向け	三重・大瀬古新町外	15	140	9.3
	高齢者世帯向け	内部泉町外	2	4	2.0
	障害者世帯向け	三重・大瀬古新町	2	4	2.0
	単身者(団地指定なし)		5	31	6.2
	合 計		24	179	7.5
平成16年度総合計			75	526	7.0

住宅対策資金融資制度

四日市市勤労者住宅取得支援融資制度

同制度は、快適な住環境確保と地域型住宅の一層の推進を図るために、勤労者の宅地購入、住宅取得（中古住宅を含む）、住宅の増改築に必要な資金の貸し付けを行うものです。主な貸付条件等は下記のとおり。

（平成17年4月1日現在）

対 象 者	年収 1200 万円以下の勤労者（年令用件あり）
貸 付 限 度 額	宅地融資 1,000 万円以内 建物融資 500 万円以内 宅地・建物融資の併用 1,000 万円以内
返 済 期 間	30 年以内
利 率	2.165%（8 年目以降は別途定めによる）
融 資 可 能 額	10,000 万円以内

特定優良賃貸住宅制度

同制度は、民間の賃貸住宅を活用しながら狭小な賃貸住宅の居住水準の向上を図るとともに、優良な賃貸住宅を安価に供給することにより、市民のゆとりをもって子育てのできる住宅環境を整えることにあり、入居者への家賃補助、住宅を建設するオーナーには建設費の補助と住宅金融公庫に返済する利息に対して補助をするものです。

（建設ベース）

年 度	団地数	戸 数
平成7	1	27
8	2	54
9	1	30
10	0	0
11	0	0
12	2	49
15	1	16
16	1	16
計	8	192

四日市市都市整備公社

四日市市都市整備公社は、平成3年にテレビジョン放送の電波障害を解消する目的で設立され、その後、平成12年度に四日市市開発公社、平成14年度に四日市市レジャー施設協会と組織統合を行い、それぞれの事業を引き継ぎ現在に至っている。

現在は、「都市の環境資源を活用したサイクリング等の野外活動の管理運営、四日市市等から受託する土地・建物等の管理運営及び公社が整備した住宅・店舗等の管理運営、並びに都市整備等に関し行政と連携して公益事業を行うことにより、魅力と活力のある機能的な街づくりの役割を担い、もって市民福祉の向上、ふれあい社会の構築、快適な都市環境の形成に資すること」を目的として事業を実施している。

組織の概要

- ・名 称 財団法人四日市市都市整備公社
- ・所 在 地 四日市市本町9番8号(四日市市本町プラザ6階)
- ・設立年月日 平成3年4月30日
- ・基本財産 50,000,000円(全額を四日市市が出捐)
- ・役員等 理事長(1名) 常務理事(1名) 理事(11名)
監事(2名)
評議員(11名)
- ・体制

評議員会	理事会	監事
	↓	
	事務局	

事業の概要

1. 四日市市からの受託事業

建物等管理事業

- ・四日市市総合会館貸館管理
- ・四日市市本町プラザ及び四日市市歯科医療センター管理
- ・四日市勤労者総合福祉センター及び市立労働福祉会館貸館管理

墓地管理事業

- ・四日市市北部墓地公園管理業務

駐車場管理事業

- ・四日市市営中央駐車場管理運営(427台)
- ・四日市市営本町駐車場管理運営(93台)
- ・近鉄名古屋線高架下駐車場管理運営(機械式23台 月極6台)
- ・近鉄湯の山線高架下駐車場管理運営(月極58台)
- ・近鉄四日市駅南自転車駐車場管理運営(自転車1,529台 ミニバイク50台)

緑地管理事業

- ・伊坂、山村貯水池周辺緑地管理

2. 自主事業

住宅等管理事業

- ・賃貸住宅管理運営（坂部団地 31 戸）
- ・賃貸店舗管理運営（三重団地 19 戸）
- ・月極駐車場管理運営（坂部団地 38 台 三重団地 38 台 あさけ団地 19 台 桜台団地 59 台）

レジャー施設管理事業

- ・伊坂ダムサイクルパーク管理運営
- ・四日市スポーツランド管理運営
- ・遊覧船「いなば 2」運航管理

主要施設の概要

1. 伊坂ダムサイクルパーク

概 要

サイクリングコース

- ・竣 工 昭和 53 年 7 月 29 日
- ・建設費 77,389 千円（財源内訳）日本自転車振興会補助金 23,900 千円
年金福祉事業団借入金 53,000 千円
自己資金 489 千円
- ・施設内容 サイクリングコース 全長 9 km 休憩所 6 棟 フェンス 標識等
自転車格納庫 伊坂ダム 215.2 m² 山村ダム 79.5 m²
自転車保有台数 78 台（一般車 58 台 マウンテンバイク 8 台 タンデム車 12 台）

サイクル広場

- ・竣 工 平成 5 年 3 月 25 日
- ・建設費 104,438 千円（財源内訳）日本自転車振興会補助金 37,510 千円
年金福祉事業団借入金 39,200 千円
自己資金 27,728 千円
- ・施設内容 モトクロス自転車コース 全長 200m
変わり種自転車コース 全長 470m
管理棟兼自転車格納庫 197.5 m²
自転車保有台数 54 台（マウンテンバイク 21 台 変わり種 27 台 一輪車 6 台）

その他

ログハウス（サイクルパーク管理事務所）149.1 m²

- ・竣 工 平成 4 年 3 月 31 日
- ・建設費 35,000 千円
- ・施設内容 休憩室 自転車格納庫 トイレ 事務所 倉庫

レストコーナー及びチビッコカー乗り場

- ・竣 工 平成 6 年 3 月 25 日
- ・建設費 16,830 千円
- ・施設内容 チビッコカー乗り場 528.2 m² レストコーナー 321.3 m²

利用状況

年 度	サイクリングコース	サイクル広場	チビッコカー
平成13	14,152 人	17,088 人	10,417 人
14	12,557	16,322	10,002
15	14,262	19,179	12,382
16	18,208	20,949	10,546

2. 四日市スポーツランド

概 要

アスレチックコース

- ・竣 工 昭和54年7月29日
- ・建設費 91,925千円 (財源内訳) 日本宝くじ協会補助金 33,000千円
年金福祉事業団借入金 57,300千円
市補助金 1,625千円
- ・施設内容 アスレチックコース 全長1.3km 遊具36基
管理棟134.6㎡ トイレ 駐車場約200台

高岡山周辺施設

- ・竣 工 昭和59年3月3日
- ・建設費 226,850千円 (財源内訳) 雇用促進事業団(当時)建設分 150,000千円
年金福祉事業団借入金 44,800千円
自己資金 32,050千円
- ・施設内容 センターハウス 710㎡
スーパースライダー 全長150m
大型トリム 高さ6m
ローラースケート場 1周100m
デーキャンプ場 713㎡
芝生広場 多目的広場 修景池 トイレ あずまや等

その他

- FRP製恐竜遊具 3体(ディメトロドン トリケラトプス プラテオザウルス)
- ジャンピングシーソー 10基 FRP製新幹線遊具 1基 ちびっこプール 100㎡
- チビッコカー広場 センターハウス内自然観察展示コーナー
- サイクリングコース 自転車格納庫 自転車45台(マウンテンバイク45台)

利用状況

年 度	サイクリングコース	アスレチックコース	スーパースライダー	ローラースケート場
平成13	793 人	16,837 人	21,014 人	2,428 人
14	668	14,577	19,402	2,062
15	592	17,583	23,450	2,654
16	475	19,712	26,349	2,856

年 度	デーキャンプ場	ちびっこプール	チビッコカー
平成13	3,632 人	900 人	9,577 人
14	4,557	1,325	8,142
15	4,962	1,397	7,539
16	5,239	1,067	6,180

3. 四日市港遊覧船「いなば2」

概 要

- ・竣 工 平成9年3月25日
- ・主要項目 アルミニウム合金製双胴船 全長23.2m 幅7.6m 深さ2.8m
最大速力26ノット 最大旅客定員120名 総トン数104トン
- ・主要設備 テレビ ビデオ カラオケ装置 CD MD 飲料自動販売機
パントリー（冷蔵庫 電子レンジ 流し台等）
模擬航海スペース（GPS装置 コンパス 操舵輪等）

利用状況

年 度	乗船者数
平成13	11,593 人
14	11,065
15	10,871
16	10,327